

上野原市における女性職員の活躍の推進に関する

特定事業主行動計画

平成28年4月  
山梨県上野原市役所

上野原市長  
上野原市議会議長  
上野原市教育委員会  
上野原市選挙管理委員会  
上野原市代表監査委員  
上野原市農業委員会  
上野原市消防長

上野原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき策定する特定事業主行動計画である。

## **I. 計画期間**

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## **II. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等**

上野原市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととする。

## **III. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標及び目標を達成するための取組及び実施時期**

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、以下の7項目について、市長部局、消防部局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し改善すべき事情について分析を行った。

1. 採用した職員に占める女性職員の割合
2. 平均した継続勤務年数の男女の差異（離職率の男女の差異）
3. 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間
4. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
5. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合
6. 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
7. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

なお、任命権者ごとの分析が必要とされるが、教育委員会、市議会事務局、選挙管理委員会、代表監査委員会、農業委員会においては、対象職員が少数であり、市長部局と一体的に人事管理を行っていることから、市長部局の職員と通算して分析を行っている。

### **(1) 市長部局**

市長部局において、7項目の分析した結果、男女別の職員の採用状況、継続勤務年数、各月の超過勤務時間に大きな差異はないが、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が5.0%、各役職段階（リーダー級以上）に占める女性職員の割合が14.7%と低かったことから、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定し、その目標達成に向け次のとおり取組を実施する。

**【目標】**

1. 平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を平成27年度までの実績(5.0%)より5%引き上げ、10%以上にする。
2. 平成32年度までに、各役職段階に占める女性職員の割合を、平成27年度までの実績(14.7%)より10%引き上げ、25%以上にする。

**【目標達成にむけた取組】**

平成28年度より、女性職員を多様なポストに積極的に配置し、将来的な管理的地位に就く女性の人材育成を行う。

(2) 消防部局

消防部局においては、これまで女性の消防吏員が在籍していないことから、各項目における男女別の分析を行うことができない。よって、消防部局については、次のとおり目標を設定し、その目標達成にむけ次のとおり取組を実施する。

**【目標】**

平成32年度までに女性消防吏員2名の採用を目指し、平成28年度以降に実施する消防職採用試験の女性受験者数の割合を20%以上にする。

**【目標達成にむけた取組】**

平成28年度より、広報・ホームページ等により、女性の消防職員を募集していることを周知する。